

各種競争資金等に関する情報提供 ～平成25年度概算要求から～

平成24年12月3日
四国経済産業局

經濟産業省関連

地域ヘルスケア構築推進事業

平成25年度概算要求額 10.0億円 (7.0億円)

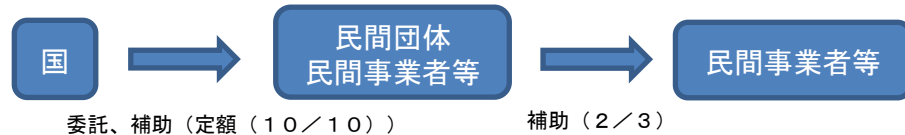
商務情報政策局 ヘルスケア産業課
03-3501-1790

事業の内容

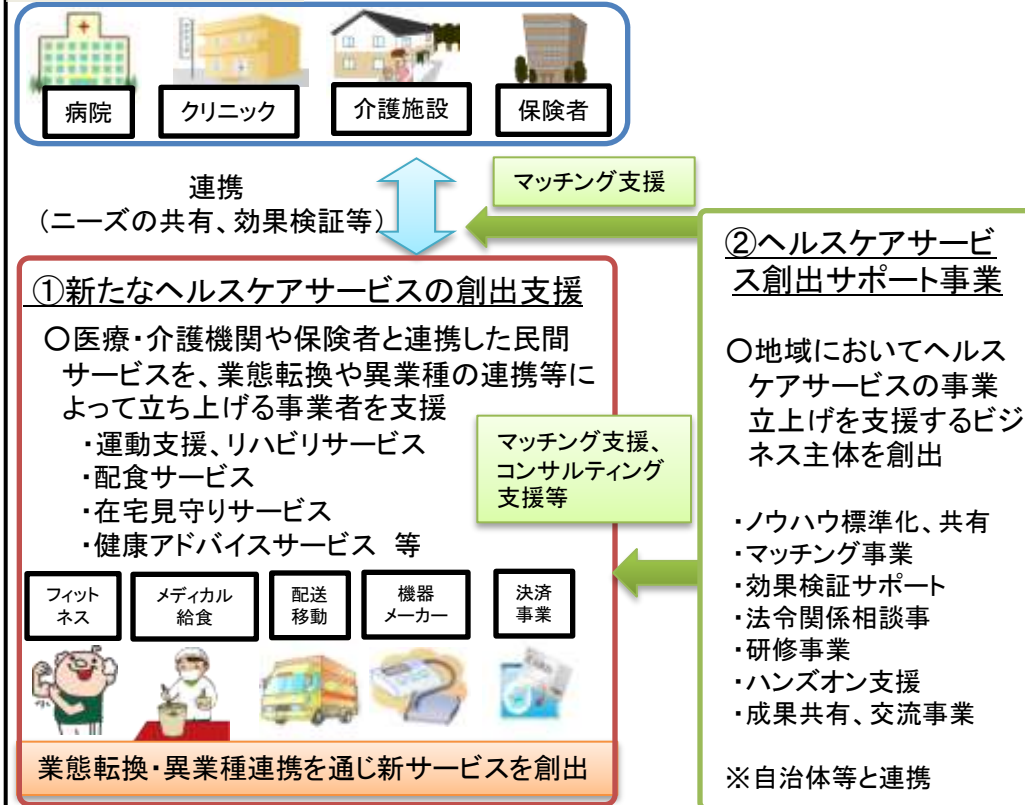
事業の概要・目的

- 高齢化社会において、地域経済の振興と地域住民の健康増進を両立させるためには、公的保険内でのサービス提供を行う医療・介護事業者と、多様かつ柔軟なサービスを提供する民間事業者との連携が不可欠です。
- 一方、広範な医療・介護関係のニーズに応えるためには、既存の業態や事業範囲の垣根を越えた、複数の事業者間の連携や業態の転換が必要です。
- また、民間事業者のみでは、医療・介護現場のニーズ把握、効果検証を行うフィールドの確保、事業性の判断、サービスの医療・介護関連法規との整合性の確保等が困難です。
- このため、
 - ①多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換や事業連携による立上げを支援するとともに、
 - ②意欲ある医療・介護事業者や民間事業者のマッチング・コンサルティング等を通じ、ヘルスケア産業創出サポートを行う事業体を各地域に創出します。
 - ③併せて、これらのサービスが安定的・継続的に提供されるための基盤を整備します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



主な実施内容

1. 多様なニーズに対応したヘルスケアサービスの創出
 - ・業態転換、異業種連携等による新たなヘルスケアサービスの創出を支援
2. 医療・介護機関と民間サービス事業者とをマッチングする中間支援事業体を創出し、以下の機能を提供する。
 - ・サービスの検証や立ち上げ支援等のコンサルティング機能
 - ・地域における意欲のあるメーカー、サービス事業者、医師、コメディカルが集まる場の提供
 - ・地域のコーディネータ機能 等

課題解決型医療機器等開発事業

平成25年度概算要求額 45.0億円(25.0億円)

【うち特別重点要求35.0億円】

商務情報政策局
医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国の医療機器産業は、輸入超過で推移しており、日本が誇る中小企業の「ものづくり技術」が活かしきれていない状況です。この主要因としては、①現在の薬事法では必ずしも医療機器の特性を踏まえた規制体系になっていないため、開発途中に時間を要することが多い、②参入リスクが高い(例:生命や健康に直接関わる分野であるため、製造物責任が重いとされている等)、③医療現場が有する課題・ニーズがものづくり現場に行き届いていない、といった点が挙げられます。
- このため、本事業では、厚労省及び文科省と連携し、
 - ①医療現場からのニーズが高く、課題解決に資する研究課題を選定し、
 - ②優れたものづくり技術(切削、精密加工、コーティング等)を有する中小企業等と、それらの課題を有する医療機関や研究機関等とが連携した「医工連携」による医療機器の開発・改良、について
 - ③国内外の臨床評価、実用化までの一貫した取組、を行います。
- また、厚生労働省の「革新的医療機器の安全性等評価法の開発支援事業」により、本事業の開発成果の薬事審査を支援します。
- これにより、中小企業のものでづくり技術を活かした医療機器の実用化を加速することにより、我が国における医療の質の向上と、ものづくり産業の新たな事業分野の開拓を実現します。

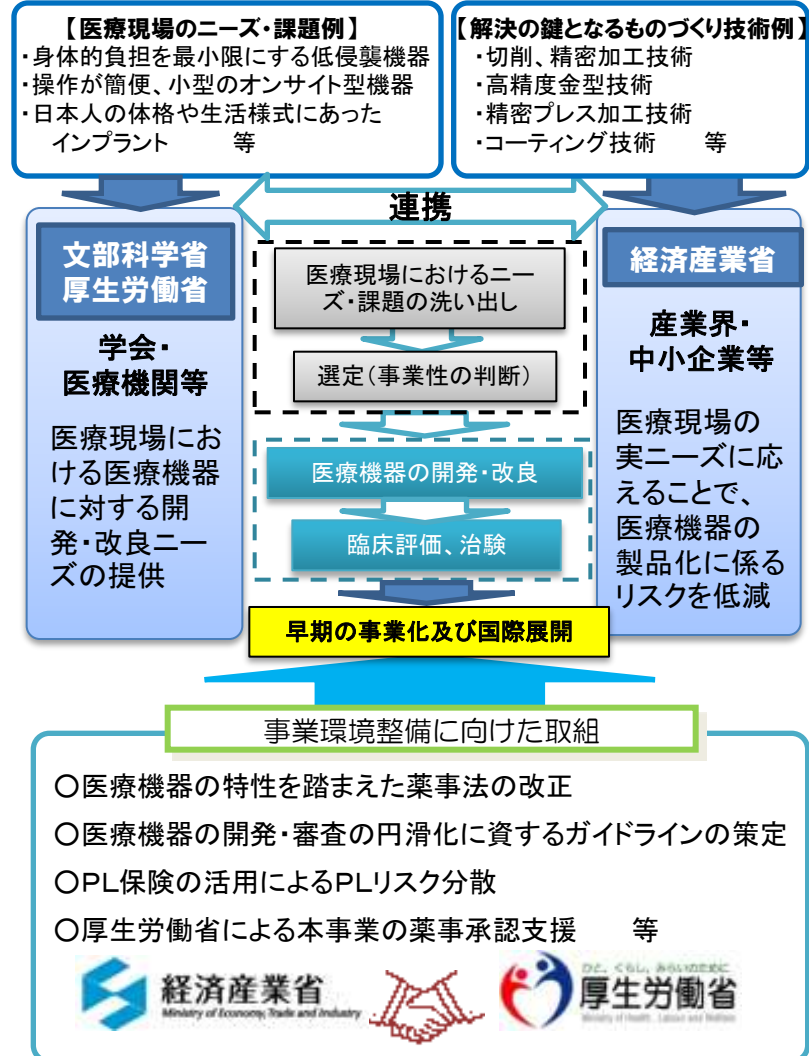
条件(対象者、対象行為、補助率等)

国

委託

民間事業者等

事業イメージ



ロボット介護機器開発・導入促進事業

平成25年度概算要求額 32.6億円（新規）
（うち特別重点要求 29.6億円）

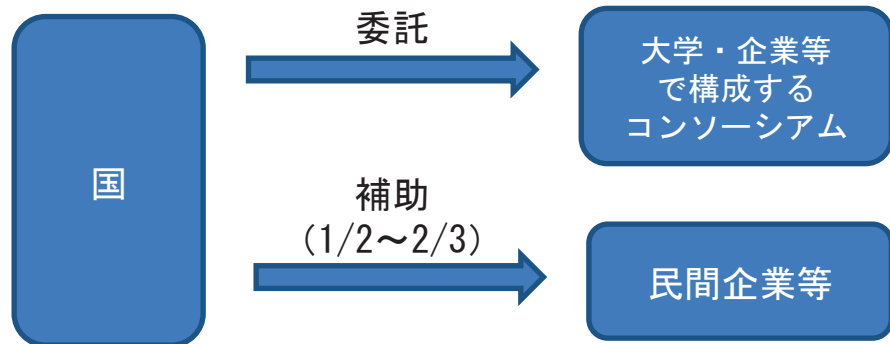
製造産業局 産業機械課
03-3501-1691

事業の内容

事業の概要・目的

- 高齢者の自立支援、介護実施者の負担軽減に資するロボット介護機器の開発・導入を促進します。
- 介護現場等のニーズを踏まえてロボット技術の利用が有望な分野を重点分野として特定し、その重点分野のロボット介護機器を開発する企業等に対し補助を行うとともに、実用化に必要な実証環境の整備等を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I. 重点分野のロボット介護機器を企業・大学等が開発

移乗支援

入浴支援

食事支援

見守り

排泄支援

移動支援

※ロボット介護機器の例



II. 実用化のための実証環境整備

- 実証に必要となる機能の評価手法、リスクアセスメント、安全性の確保、倫理審査といった「実証プロトコル」を確立する。
- その他、モジュール化や標準化等の検討を行う。

福祉用具実用化開発推進事業

平成25年度概算要求額 1.0億円（1.0億円）

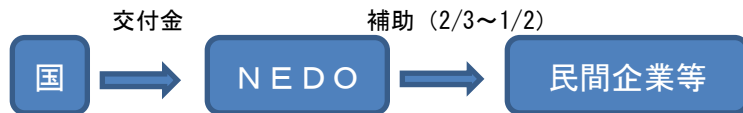
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室
03-3501-1562

事業の内容

事業の概要・目的

- 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障害者の自立促進、介護者の負担軽減を図るため、福祉用具の研究開発を実施します。
- 具体的には、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）において、福祉用具の実用化研究を行う民間企業等の公募を行い、優れた創意工夫ある研究開発に対して補助（2/3以内）を行います。
- この事業により、高齢者や障害者、介護者の福祉の増進に寄与するとともに、我が国福祉用具産業の競争力強化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



特記事項

- 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律の抜粋：
- 第4条第1項：国は、この法律の目的を達成するために必要な福祉用具の研究開発及び普及の促進を図るための財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない。
 - 第7条第1項第1号：産業技術の実用化に関する研究開発であって、福祉用具に係る技術の向上に資するものを助成すること。（NEDOが行う業務として規定）

事業イメージ

【助成事業の実績】

- 事業開始の平成5～23年度までに、合計195件を採択
- この間の平均倍率は約10倍
- 183件が開発を終了、このうち98件が製品化（実用化率：53.6%）



車椅子乗車用
電動三輪車



簡便に機能調整が
できる短下肢装具



介護労働支援
筋力補助スーツ



ワンタッチ操作
車イス型移乗器



手足が不自由でも首だけで
操作可能な電動車いす



荒れ地走行可能な
電動車いす

個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤技術開発

平成25年度概算要求額 81.0億円（新規）
（うち特別重点要求 76.0億円）

製造産業局 生物化学産業課
03-3501-8625

事業の内容

事業の概要・目的

○世界的に成長著しいバイオ医薬品分野は、我が国では海外生産を中心とした輸入超過産業となっています。我が国は次世代医薬品の宝庫として期待される世界最大の天然化合物ライブラリや、高度な製造技術を有していますが、制度、技術の両面で個別化医療への対応が遅れているため、海外に比べて新薬開発に多大なコスト、時間を要しています。我が国での次世代医薬品創出のためには、個別化医療に対応した制度を整備するとともに、本事業によって、ボトルネックとなっている技術的課題を解決します。

○具体的には、次世代医薬品創出のため、産学官が一体となり、以下の研究開発を実施します。

- ① IT創薬技術（IT技術及び天然化合物技術を用いた疾患原因タンパク質の分析、結合の最適化、スクリーニング）
- ② 次世代抗体医薬等の安定生産技術（高度な製造設備により次世代医薬品創出を実現）
- ③ 体内動態把握技術等（治験前に薬剤の体内動態を把握し、治験成功率を向上）

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

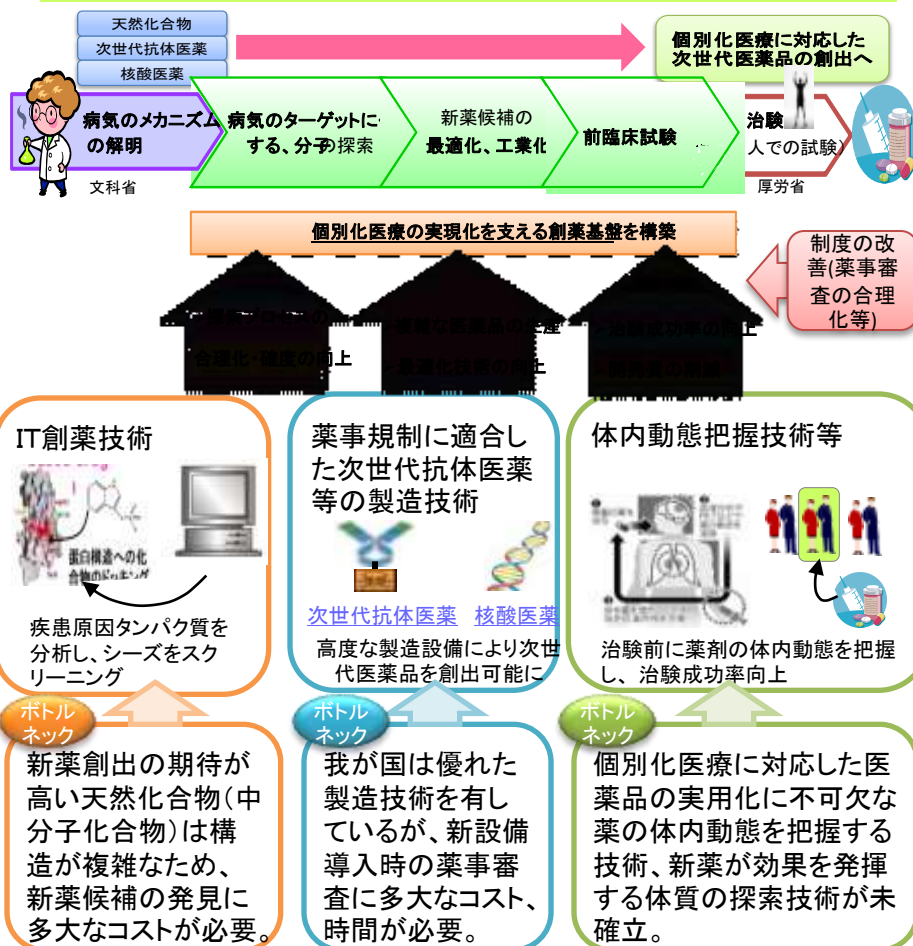
委託

補助（2/3又は1/2）

民間団体等

事業イメージ

個別化医療に向けた次世代医薬品創出基盤の構築



◆制度、技術の面側面での課題解決により、従来の医薬品に代わる次世代医薬品の創出を推進するとともに、医薬品開発・製薬コストの低減、ひいては医療費の低減を図る。

医療機器・サービス国際化推進事業

平成25年度概算要求額 **20.0億円**（10.0億円）
【うち特別重点要求15.0億円】

商務情報政策局 ヘルスケア産業課
03-3501-1790

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国医療の国際化は、医療機関が医療技術の進歩に必要な資本や技術の蓄積に貢献するだけでなく、医療機器等の国際競争力強化にも繋がるものであり、我が国のヘルスケア産業の活性化に資するものです。
- このため、わが国が高い技術を有する医療サービス・機器・システムが一体となった海外展開を推進するとともに、医療国際化の基盤である外国人患者の受入環境整備等を行います。
- 具体的には、以下に取り組みます。
 - ①医療機器メーカーと医療機関との連携による海外展開に向けた実証・事業可能性調査
 - ②医療国際化を目指す医療機関や機器メーカー、医療コーディネーター事業者等による、医療サービスの国際化に関する自立的な事業の形成サポートを目的とした基盤の組成推進
 - ③医療国際化に際して国・地域横断的に課題となる項目の調査

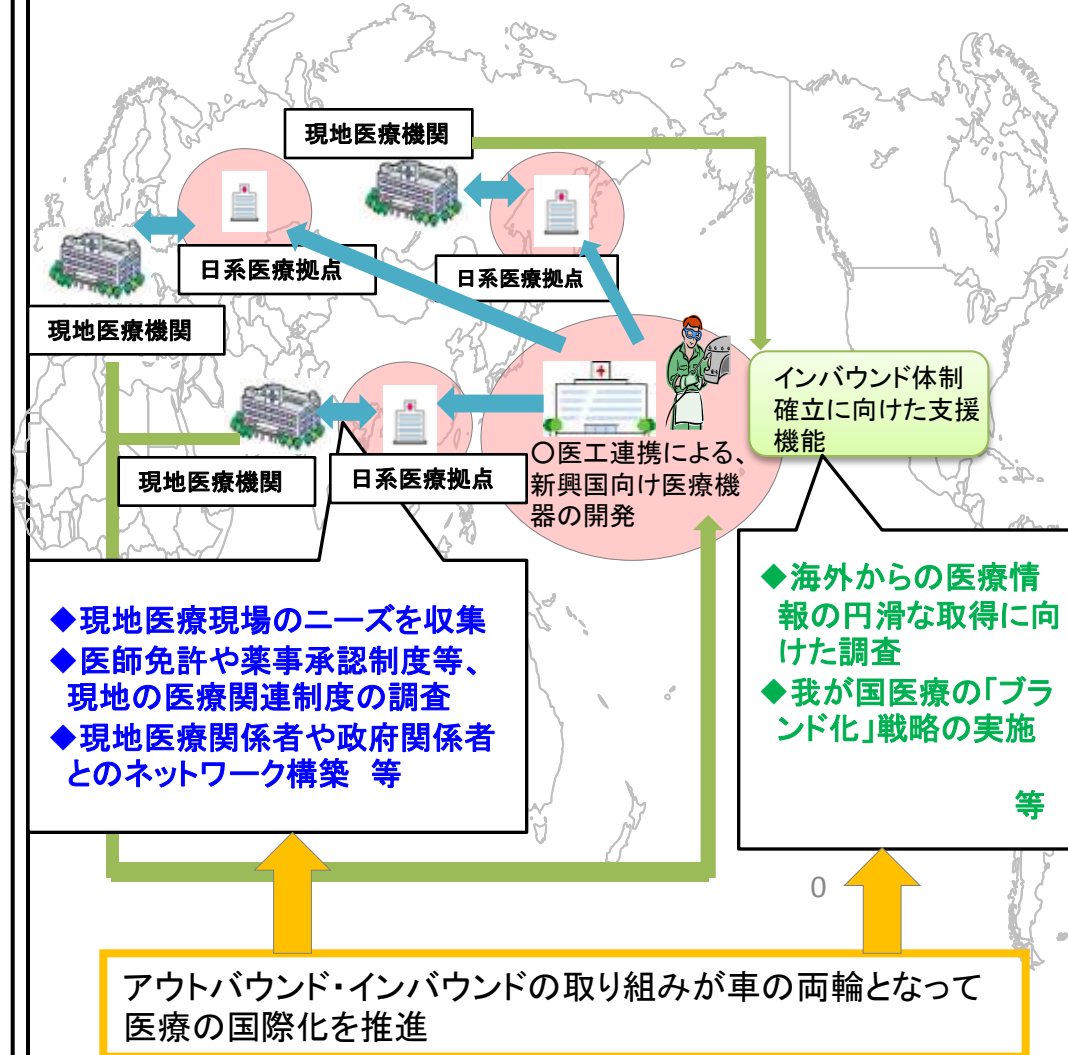
条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

事業イメージ



等

“ちいさな企業” 未来補助金

平成25年度概算要求額 50億円（新規）
【うち特別重点要求40億円・重点要求10億円】

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 新たに起業・創業しようとする個人や第二創業を図る個人、中小・小規模企業を対象に事業計画を募集し、審査委員会による評価に応じて、計画の実施に要する費用の一部を助成します。
- 「日本再生戦略」の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業等を対象として、
 - ①グローバル市場への迅速な事業拡大を目指す「グローバル成長型起業・創業」
 - ②若者活力・女性力を活かして地域ニーズに応える「地域需要創出型起業・創業」
 - ③先代から引き継がれた知恵や資産を活用し新事業に挑戦する「第二創業」の3つの起業・創業スタイルに応じた支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】

事業計画策定の段階から認定支援機関※等の支援を受け起業・創業や第二創業を図る個人、中小・小規模企業者
※「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。



事業イメージ

グローバル成長を目指す起業・創業

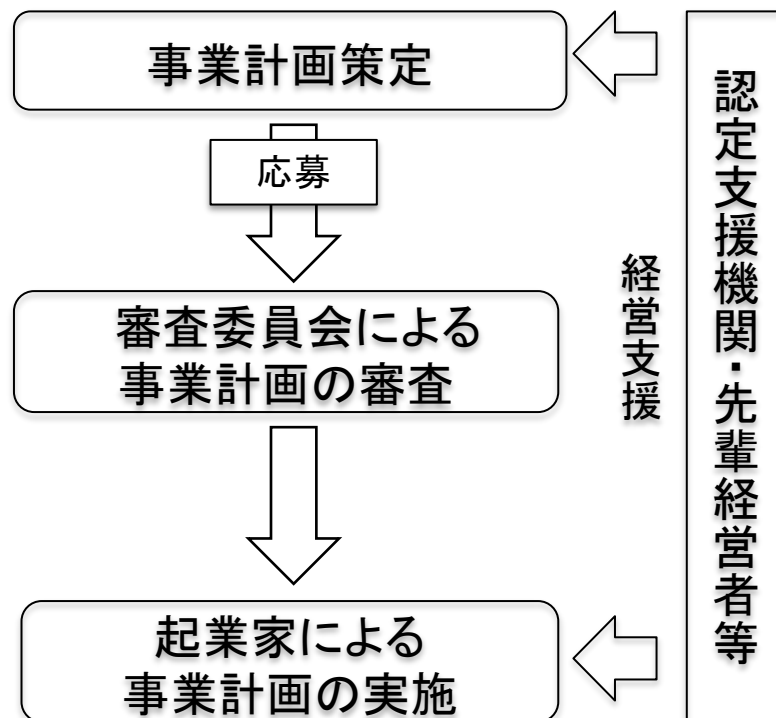
（大企業からの
SPA等）

地域ニーズに応える
若者・女性等による
起業・創業

（子育て・介護サービス、
雑貨小物販売等）

後継者による
第二創業

（新事業展開、
業態転換等）



地域商業再生事業

平成25年度概算要求額 **41.9億円（15.0億円）**
【うち重点要求11.9億円】

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○商店街等と民間事業者等(まちづくり会社・NPO法人等)とが一体となって、子育て支援施設や高齢者の医療補完施設等の整備など、地域コミュニティの機能再生に向けた取組を行う場合に支援します。

※地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを調査分析した上で行うことが条件です。

○また、商店街が、地域のコミュニティ機能を継続的・自律的に果たしていけるよう、外部環境の変化に適合した形で店舗を集約化するなど、構造改革を進める取組等を新たに支援対象とします。

条件（補助率、対象者、補助金額）



◇補助率：補助対象経費の2/3を補助

◇補助対象者：商店街等とまちづくり会社やNPO法人等の民間企業等との連携体

◇想定金額

調査・分析 100万円～500万円程度

コミュニティ活動拠点整備等 100万円～数億円程度

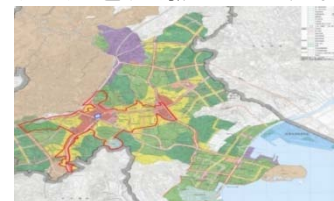
事業イメージ

調査・分析

・地域住民が商店街に求める「子育て支援」、「高齢者の社会生活支援」などのコミュニティ機能やその事業の実現可能性などを特定する調査・分析を支援します。



【地域の人口密度調査】



【まちづくりにおける土地利用計画】

コミュニティ活動拠点整備等

・調査・分析結果に基づいて、地域の共助活動の拠点となる施設整備を実施するなど、地域コミュニティ再生の取組を支援します。

・買い物の間の子ども預かりサービスや、挨拶やしつけまで含めて地域ぐるみで子どもの教育を行う拠点を整備



【子育て見守りサービス】

・簡易な健康相談の施設を整備。健康状態にあわせた食事レシピや運動メニューを近隣店舗等と連携して提案



【健康相談】

・コミュニティ機能を継続的・自立的に提供できるようにするため、商店街の経営革新の取組もあわせて支援します。

厚生労働省関連

■ ドクターヘリ運航体制のさらなる拡充

(81億円)

背景・課題

迅速な医療の提供が必要なすべての国民に、いち早い医療の提供を可能とすることを旨とし、ドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)を用いた医療提供体制を確立する。

ドクターヘリの全国展開 57.7億円



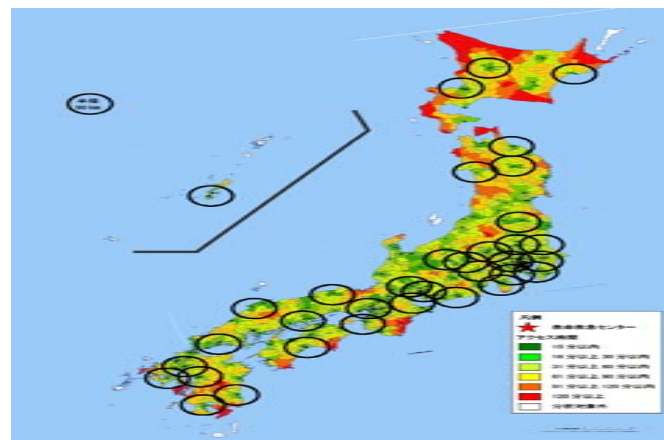
ドクターヘリの全国展開を推進するために、ドクターヘリの運航に必要な経費及び夜間運航を行う場合に必要な経費について財政支援を行い、救命率の向上及び広域患者搬送体制の確保を図る。

更に、ドクターヘリの広域運用及び運用に係る事後検証、リアルタイムのドクターヘリの位置把握を可能とすることにより、効率的、効果的な運用ができるようGPSを搭載するための支援や無線のデジタル化への対応に対する支援等を行う。

・補助先：都道府県 ・実施主体：救命救急センター等 ・箇所数：48か所

○ 導入状況 30道府県35機にて事業を実施(平成24年6月1日現在)

- 平成13年度 5県 岡山県、静岡県、千葉県、愛知県、福岡県
- 平成14年度 2県 神奈川県、和歌山県
- 平成17年度 2道県 北海道、長野県
- 平成18年度 1県 長崎県
- 平成19年度 3府県 埼玉県、大阪府、福島県
- 平成20年度 3県 青森県、群馬県、沖縄県
- 平成21年度 4道県 千葉県(2機目)、静岡県(2機目)、北海道(2機目、3機目)、栃木県
- 平成22年度 5県 兵庫県、茨城県、岐阜県、山口県、高知県
- 平成23年度 6県 島根県、長野県(2機目)、鹿児島県、熊本県、秋田県、三重県
- 平成24年度 8県予定 青森県(2機目)、岩手県、山形県、新潟県、山梨県、徳島県、大分県、宮崎県



格納庫等の整備

9.4億円

ドクターヘリの整備に伴い、雪による飛行の障害、雨による機体の劣化などを避けるため必要な格納庫等の整備に対する財政支援を行う。

- ・補助先：都道府県
- ・実施主体：救命救急センター
- ・箇所数：24か所(格納庫)
28か所(照明機器等)



ドクターヘリ事業従事者 研修事業の拡充

0.07億円

ドクターヘリの整備に伴い、ドクターヘリで出動して高度な救急医療を提供できる医師・看護師等の育成が急務となることから、研修事業の拡充を行う。

- ・委託先：企画競争予定



ヘリポートの整備

13.4億円

ドクターヘリの整備に伴い、災害時においても患者搬送体制を確保するため、災害拠点病院のヘリポート整備に対する財政支援を行う。

- ・補助先：都道府県
- ・実施主体：災害拠点病院
- ・箇所数：51か所(ヘリポート)



■ へき地患者輸送車(艇)運行支援事業

(1.5億円)

背景・課題

- ・近年、無医地区等の住民が減少傾向にあり、国庫補助事業として行われている「巡回診療」の利用者が減少し、巡回の回数を減らす地区が見受けられる。
- ・さらに、巡回診療もなく医療機関までの公共交通手段もない地区が存在する。

事業概要

- ・無医地区等と近隣医療機関を巡回する「患者輸送車(艇)」の運行に対する財政支援(人件費、燃料費等)を行い、無医地区等における医療提供体制の確保を図る。

(補助先) 都道府県 (補助率) 1/2 (箇所数) 185箇所 (実施主体) 市町村、へき地医療拠点病院、へき地診療所等



実施主体



市町村・公的団体



へき地医療拠点病院



へき地診療所



事業協力病院・診療所

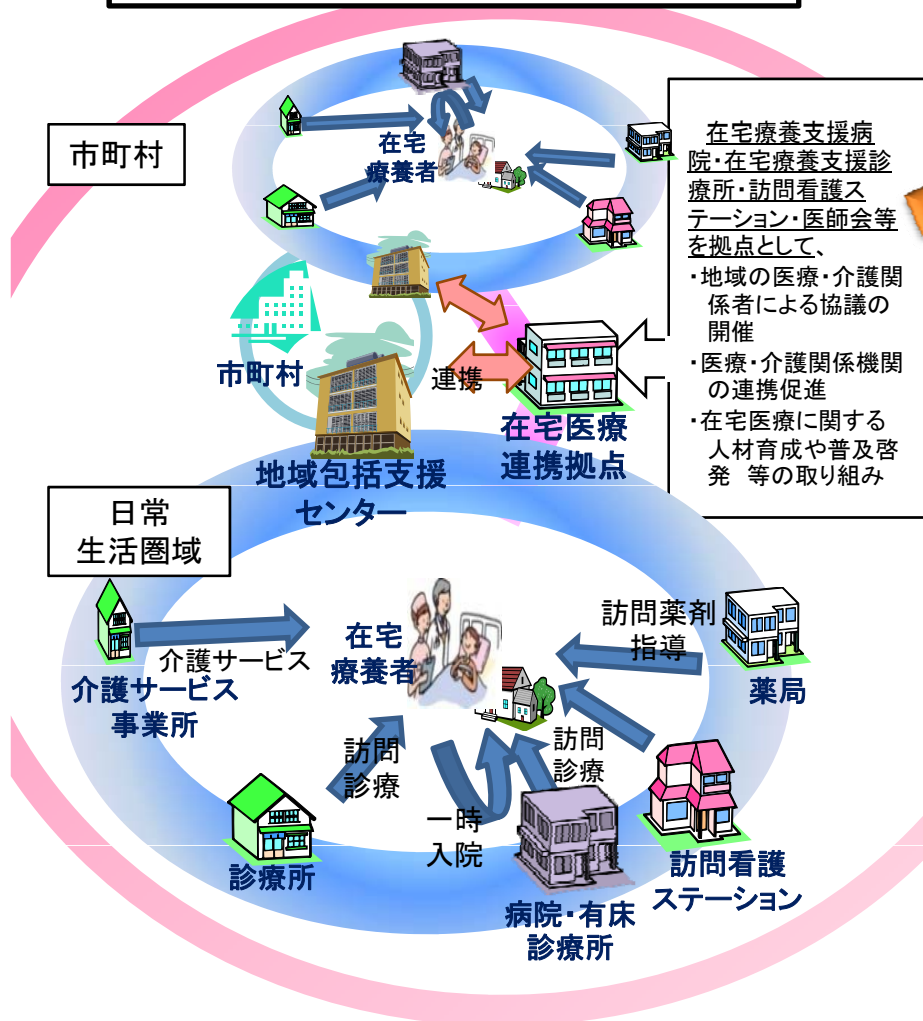
■ 在宅医療の充実強化

23億円

背景・課題

地域全体に在宅医療を普及するため、関係機関間の緊密な連携のための市町村を中心とした調整機能を強化しつつ、誰もが安心して在宅生活を継続できるよう、医療必要度が高い者（急変時やがん患者の疼痛時等）やNICU退院後の小児等にも対応できる連携体制を構築することが必要。

在宅医療・介護連携に関するこれまでの対応



平成25年度に向けた課題

これまでの個々の取り組みから、地域全体に面的に在宅医療を普及させるためには、市町村が中心となって、医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行う必要がある。

- ・自宅、施設で療養されている患者が急変した際に、患者・家族が救急車を呼び、2次、3次救急等の医療必要度に合わない医療機関に搬送されることが問題となっている。
- ・在宅療養を安心して継続するためには、急変時の対応体制の充実が必要。

- ・薬の飲み残しが多く、適切な管理が必要。
- ・在宅で抗がん剤治療等を行う患者を受け入れるため、関係職種の安全使用への理解、情報共有等が必要。
- ・多様化する在宅療養患者に対応するため、薬局間の在庫融通等の体制整備が必要。

NICU、GCU等を効率的に運用する観点からも、小児等が安心して在宅で生活できるような医療・福祉の連携体制が必要。また、家族等への不安解消の取り組みも必要。

平成25年度における取り組み

市町村を中心とした関係機関間の連携体制の構築

+ さらに

病態急変時の対応強化

薬物療法提供体制を強化

小児等の在宅医療提供体制強化

<参考>

在宅医療連携拠点事業(平成24年度まで)

平成23年度 10カ所

平成24年度 105カ所

【背景】

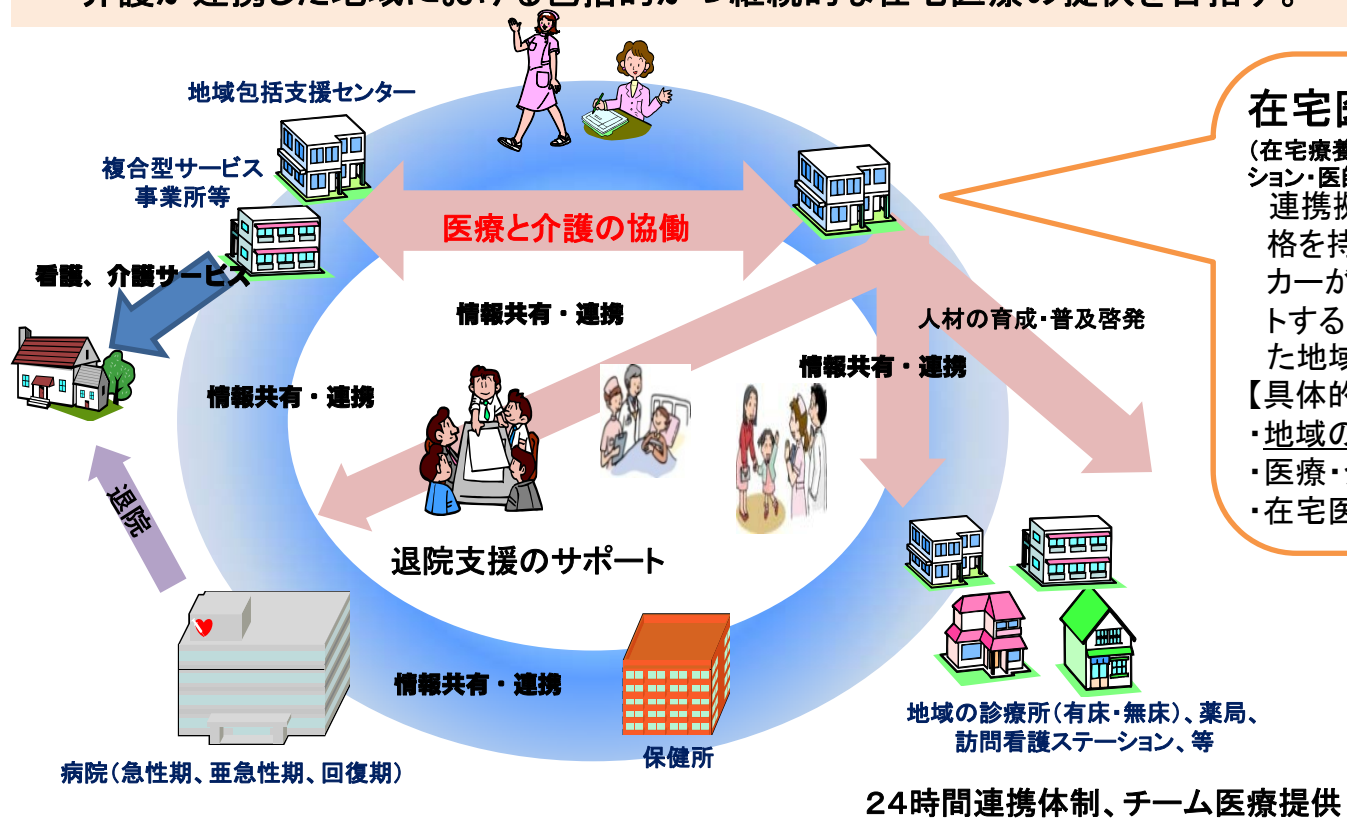
- 国民の60%以上が自宅での療養を望んでいる。
- 特に都市部において急速な高齢化が進展しており、死亡者数は、2040年にかけて今よりも約40万人増加。

【在宅医療・介護における課題】

- 在宅医療を推進するには、関係する機関が連携し、医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されることが重要。しかし、これまで、医療側から働きかけての連携の取り組みが十分に行われてきたとはいえない。

【事業の概要】

- 在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。



在宅医療連携拠点

(在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所・訪問看護ステーション・医師会等)

連携拠点に配置されたケアマネジャーの資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーが地域の医療・介護を横断的にサポートすることで、病気をもちながらも住み慣れた地域で自分らしく過ごすことが可能となる。

【具体的な活動】

- ・地域の医療・介護関係者による協議の開催
- ・医療・介護関係機関の連携促進
- ・在宅医療に関する人材育成や普及啓発

■その他関連施策

○看護補助者の活用【新規】

看護職員と看護補助者の業務分担を進め、看護補助者を活用することにより、看護職員の負担軽減に資するとともに雇用の質の向上を図るため、都道府県が看護管理者（看護部長、看護師長など）向けに実施する看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修の実施に必要な経費について財政支援を行う。（医療提供体制推進事業費補助金（220億円）の内数）

○歯科診療情報の活用【新規】21百万円

歯科医療機関が電子カルテで保有する身元確認に資する歯科診療情報の標準化とその活用の在り方に関する検討を行うとともに、その内容をモデル事業を通じて実証する。

○保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）普及・啓発事業【新規】27百万円

インターネットを介して診療情報のやり取りを行う場合のなりすましや改ざんといったリスクを回避するため、保健医療福祉分野の公開鍵基盤（HPKI）を普及・啓発するために必要な経費について財政支援を行う。

○医療情報連携・保全基盤の整備（復興）9.5億円（9.5億円）

医療機関の主要な診療データを、平時から標準的な形式で外部保存しバックアップすることにより、災害時にも過去の診療情報を参照できる手段を確保し、継続した医療の提供を可能とするとともに、平常時には連携医療機関相互でデータの閲覧を可能とし、質の高い地域医療連携に活用できる医療情報連携・保全基盤を整備する。

文部科学省関連

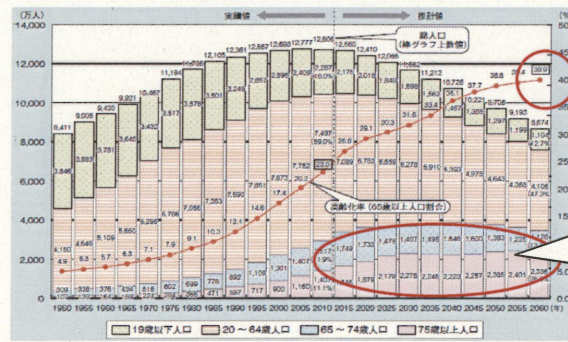
社会の変革のエンジンとなる大学づくり

⑤ 超高齢社会及びメディカル・イノベーションに対応した医療人養成事業 - 卒前・卒後を一貫した大学間・地域連携事業の推進 -

重点要求額: 45億円

事業概要	◆大学・大学病院において、超高齢社会に対応した医療人材養成システムを構築し、超高齢化に伴い生じる医療需要の変化など様々な課題に対する解決策を多面的かつ戦略的に実施
目的	◆急速な高齢化の進展により、今後、総合診療、在宅医療、高齢者の予防医療、介護等のニーズが著しく増大が見込まれるとともに、医療・介護・健康関連産業の育成や医薬品・医療機器開発などの新規創出が求められていることから、これらの課題に対応した医療人養成システムを構築
効果	◆今後の医療ニーズの変化に対応した医療人及び革新的医薬品・医療機器等の開発研究を担うイノベーション人材を養成
日本再生戦略	◆高齢社会の中で、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会を実現 ◆女性の再就職の支援、メンターやロールモデルの育成・支援 ◆成長分野における人材の育成・確保・活用 ほか

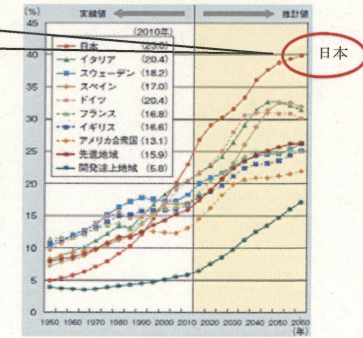
<高齢化の推移と将来推計>



2060年には高齢者が40%

複数の疾患や問題を抱えている高齢者に対しては、臓器別・領域別ではなく、総合的な診療が効果的

<世界の高齢化率の推移>



出典: UN, World Population Prospects: The 2010 Revision

出典: 2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

【取組1】高齢社会の医療を担う優れた医療人の養成
～総合的な診療能力を有する医師やイノベーション人材等の養成～

◆高齢社会の医療を担う優れた医療人養成システムを構築し、卒前・卒後を一貫した人材養成を実施

<卒前・卒後一貫教育の例>

例1) 総合的な診療能力を有する医師の養成コース



- ・臨床実習と卒後研修の重複排除による教育の効率化
- ・指導医、研修医、医学生による屋根瓦方式の指導体制構築
- ・多職種協働によるチーム医療教育の実施
- ・地域医療機関等と連携した多様な患者(初診患者、一般的な症例)の診察(地域基盤型教育)等

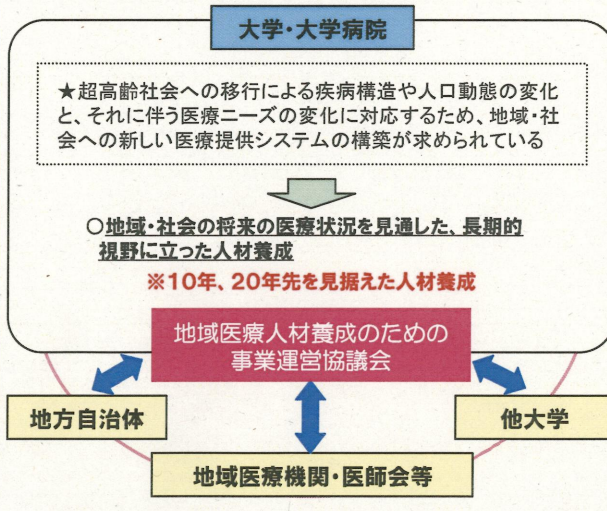
例2) イノベーション人材養成コース



- ・医薬品・医療機器の開発を担う研究者養成
- ・国際的に活躍できる医師養成(若手医師の派遣・招へい)等

【取組2】大学間・地域連携による地域医療人材養成事業
～疾病構造の変化に伴う医師の分業別、地域偏在の解消に向けた取組～

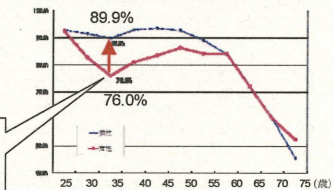
- ◆地方自治体・医師会等との連携の上、将来の地域・社会の医療状況(疾病構造等)を見通した、長期的視野に立った人材養成に取り組む
- ◆地域医療機関、他大学との連携等による魅力ある医師養成システムの構築



【取組3】女性医師等のキャリア形成支援
～男女問わず医師全体の持続可能な環境作り～

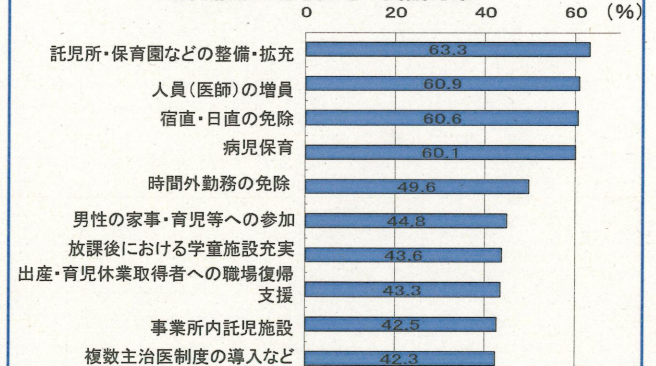
- ◆大学・大学病院において、<男性医師と女性医師の就業率> 医学教育におけるキャリア教育、育児支援、復職支援等により、女性医師等のキャリア形成を支援

男性医師の就業率に近づけるための取組が必要



出典: 日本の医師需給の実証的調査研究(主任研究者 長谷川敏彦)

<就労継続に必要と思う支援対策>



出典: 2009年日本医師会男女共同参画委員会調査(国内全病院8886施設に勤務する女性医師対象)

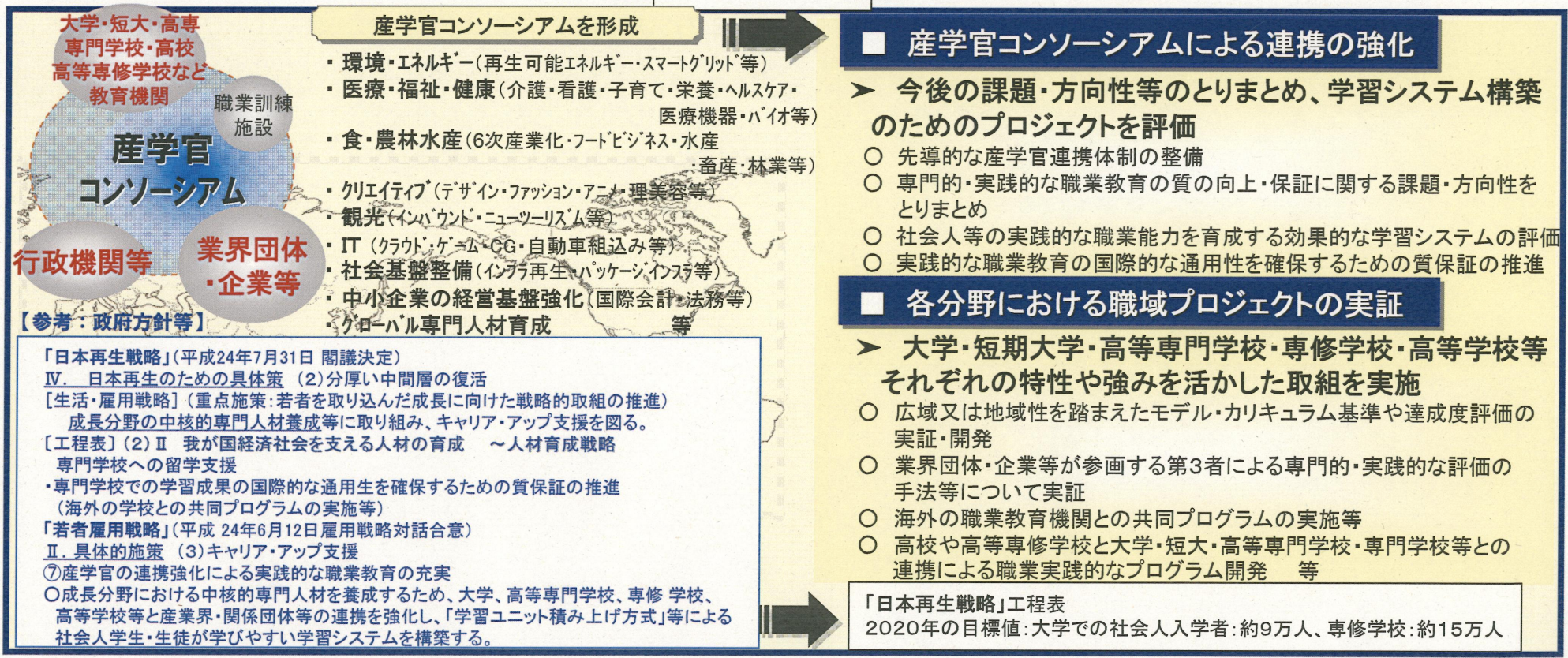
社会経済のイノベーションを進め日本再生を実現する人材の育成

重点要求額：17億円

④ 成長分野等における中核的専門人材養成

背景 産業・社会構造の変化やグローバル化等が進む中で、かつてない空洞化の危機を克服するとともに、国際競争力の強化など我が国経済社会の一層の発展を期すためには、経済発展の先導役となる産業分野等への人材移動を円滑に進めるとともに、社会経済のイノベーションを進め日本再生を実現する人材の育成が必要不可欠。

「グリーン」「ライフ」「農林漁業」等成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のため、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等と産業界・関係団体等の連携を強化し、社会人学生・生徒が自らのキャリアパスを描けるような「学習ユニット積み上げ方式」等による学びやすい学習システムを構築



東北メディカル・メガバンク計画

平成25年度概算要求額 : 5,607百万円
 うち東日本大震災復興特別会計 : 5,607百万円
 (平成24年度予算額 : 5,607百万円)

概要

被災地に医療関係人材を派遣して健康調査を実施し、15万人規模の生体試料、健康情報等が収集されたバイオバンクを構築。得られたゲノム情報、健康情報、診療情報等を併せて解析し、疾患コホート等、他の研究成果と連携しつつ、個別化予防・個別化医療などの次世代医療の実現を目指す。平成25年度より健康調査を本格的に開始し、バイオバンクの構築及び解析研究を順次行っていく。

① 健康調査 約24億円

15万人規模の生体試料、健康情報、診療情報を収集

平成25年度より
本格調査開始



② バイオバンク構築 約9億円

①で得た生体試料からゲノム情報を取り出し、生体試料そのものや健康情報、診療情報とともにバイオバンクを構築



③ 解析研究の実施 約22億円

②を用い、環境要因、遺伝子等と疾患の関連を明らかにする等の解析研究を実施



地域医療への貢献

- ・震災の健康影響の検証、健康調査の実施を通じ、被災地の住民の健康不安を解消。
- ・意欲の高い医療関係人材が被災地に派遣され、地域医療に貢献。

次世代医療の実現

- ・世界でも類を見ない特徴を持つバイオバンクを実現。
- ・個人のゲノム情報と解析結果を比較することで、病気の正確な診断や薬の副作用の低減、将来なりやすい病気の予測などの次世代医療を実現。

関係機関との連携

健康者・疾患コホート研究(集団の追跡研究)やバイオバンクと連携。

<文部科学省>

東北メディカル・メガバンク

- ・8万人地域住民コホート
 - ・7万人三世代コホート
 - ・バイオバンクの構築
- 東北大学、岩手医科大学が実施

<総務省、厚生労働省>

地域医療情報連携基盤

- ・地域医療情報連携基盤の構築
- 被災県が連携して構築、運営

東京大学医科学研究所、
理化学研究所
(バイオバンクジャパン)

先行コホート事業の知見の提供、
連携推進WG等への参画、
共同研究 等

国立高度専門医療
研究センター
(6ナショナルセンター・バイオバンク・ネットワーク)

関係大学

生体試料・研究
成果の提供 等

連携

診療情報
収集に活用等

日本再生を牽引するセンター・オブ・イノベーション (Center of Innovation (COI))の構築

平成25年度概算要求額 : 11,000百万円 (新規)
うち重点要求額 : 10,465百万円

～既存分野・組織の壁を取り払い、研究開発の「死の谷」を克服する、世界と戦える大規模産学連携研究開発拠点を構築・運営～

課題

- 真に革新的なイノベーションを妨げる既存の分野・組織の壁
- 研究開発の「死の谷」の存在
 - ・政府予算の減少、事業化に関する民間のリスク回避の顕著化
 - 研究開発の成果を事業化に生かせない。

日本再生を牽引する異分野融合型イノベーション拠点の構築・運営

- ◆革新的なイノベーションの創造
- ◆「死の谷」の克服

日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)の重点施策:
基礎研究から実用化までのイノベーションの強化

概要

◆革新的なイノベーションの創造

- ・異分野融合・新領域創出を推進する仕組み
 - 知識生産の動向を俯瞰し、取り組むべき課題を明確に提示
- ・産業界(技術課題)と研究者(科学)の間の「すりあわせ」を行うコーディネート機能
- ・若手人材・グローバル人材の活用

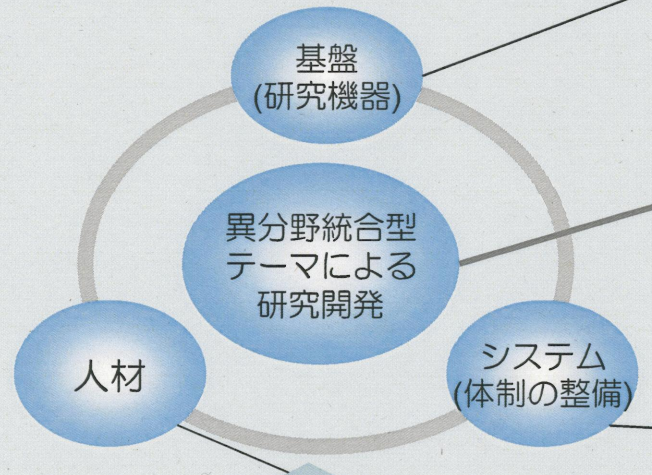
◆「死の谷」の克服

- ・トップサイエンスの成果を切れ目無く実用化まで一気通貫で実現する仕組み
 - 革新的な課題設定、出口目標の明確化。産学共同で優秀な若手人材が活躍・成長できる魅力的な拠点の形成
- ・民間資金の呼び込み
 - 産学共同研究を大規模化・集中投資(政府による支援施策の戦略性強化)
 - 企業もリスクをとって投資しやすくする

世界と戦える大規模産学連携研究開発拠点(COI)に対して、研究開発、施設設備、人材、を集中投資。

1. 世界と戦う異分野統合型イノベーション拠点の支援

大規模かつ国際的な異分野融合型イノベーション拠点の構築・運営



文科省・JSTの集中的支援による国際的なイノベーション拠点の構築・運営

- 【対象】世界と戦える大規模産学連携研究開発拠点
- 革新的な課題設定の下で異分野を統合する拠点
 - 先端大型研究基盤の下で異分野を統合する拠点

2. 最適な支援の組み合わせによる拠点形成

【プラットフォームの構築】

- 先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業 350百万円*
- ・最先端研究設備の産学共同チームによる活用
 - ・テーマに最適な研究プラットフォームの構築

【実用化に向けた産学共同開発】

〔拠点(大規模型) : 4拠点
拠点(コア型) : 8拠点〕

- センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム 5,200百万円
- ・複数の産学の研究グループの参画による異分野統合型テーマと出口に向けた目標設定
 - ・産学マッチングファットにより、テーマに最適な資金拠出形態の研究開発を推進
- 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 2,115百万円*

【新たな体制の整備】

- 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業 1,935百万円
- ・新たな分野融合を生み出す拠点を構築
 - ・多様なシーズ・ニーズの探索・調査等のサポート
 - ・研究を軸とする人材を拠点に結集

【イノベーション人材の養成】

- イノベーション人材養成プロジェクト 700百万円
- ・ポストク等の研究開発プロジェクトへの参画支援

【国際人材の育成】

- 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外交流推進事業 700百万円*
- ・海外の優秀な人材の招へい・派遣

【個別成果の展開】

- 戦略的創造研究推進事業(イノベーション研究)等

*事業全体のうちCOI対応分(概算要求額全体の1割)

基礎から実用化までの一貫したイノベーション創出

③ 科学技術イノベーションによる地域活性化と国際競争力の強化

重点要求額：29億円

産学官金それぞれのポテンシャルを結集し、地域の強みや特性を生かした地域主導の科学技術イノベーション創出による我が国の科学技術の高度化・多様化を実現する。また、それらの中から生み出される成果のうち優れたものを選択と集中のもと市場創出まで戦略的にマネジメントすることにより、我が国の国際競争力を強化し、「技術で勝って市場でも勝つ日本」を実現する。

技術で勝って市場でも勝つ日本

新市場創出/グローバル市場獲得
社会的課題の解決
地域活性化

国の戦略による
選択と集中



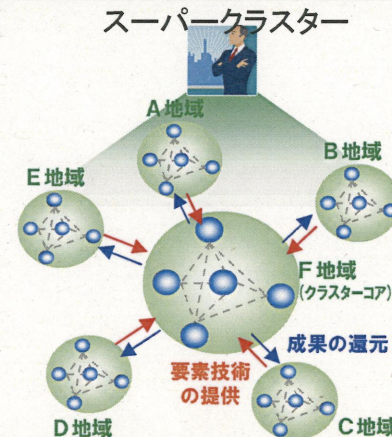
課題解決型社会実装プログラム

【重点要求】2,272百万円

1. 社会ニーズ/マーケットニーズに基づく戦略を国が策定
2. 戦略テーマごとにSDを選定し、市場獲得戦略を構想
3. 戦略テーマを基に地域の成果等を選択/集中/組合せ
4. 社会実装まで一貫通貫で構想を実行

＜主な支援内容＞

事業化のための研究開発や人材育成に関する経費等



＜事業イメージ＞

【テーマ例】

少子高齢化・人口減少社会におけるユビキタス医療

- ・A地域 (ものづくり)
- ・B地域 (IT・システム)
- ・C地域 (医療機器)
- ・D地域 (光イメージング)



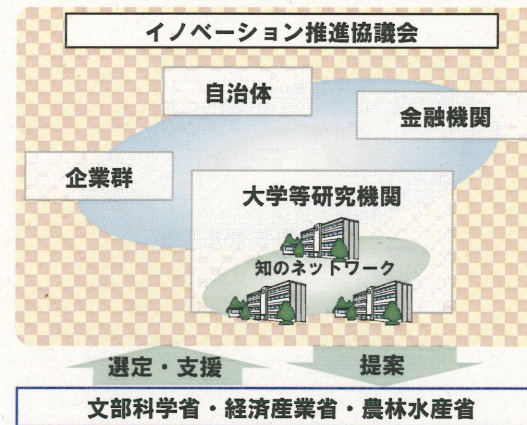
地域イノベーション戦略支援プログラム

【重点要求】継続支援の不足額23百万円+新規採択枠600百万円

1. 地域主導の取組
2. 関係府省共同で地域構想を選定
3. 選定された地域構想に基づき、各省の施策により支援

＜主な支援内容＞

研究者の招へい、コーディネータの配置等の人件費等



＜これまでの成果＞

- 特許出願件数：国内 4,189件
海外 772件
- 論文数：国内 4,926件
海外 10,748件
- 事業化等件数：3,927件
- 参加機関数・人数 (H23)：
1,708機関、5,113人
- 成果が他事業に採択：895件
- 本事業の成果による関連収入：
約938億円

お知らせ

「四国地域ヘルスケアサービスセミナーin高知」 ～医療介護周辺サービスの可能性を考える～

1. 日時:平成24年12月6日(木) 15:00～17:00
2. 場所:コンフォートホテル高知駅前 3階「土佐の間」 高知県高知市北本町2丁目2-12
3. 参加費:無料
4. 参加者: 医療機関(医療従事者、医療機関経営者等)、介護事業者、医療介護周辺サービス事業者、自治体、地域系金融機関、他 (定員60人)
5. プログラム(予定)
 - (1)開会
 - (2)医療介護周辺サービスとは
 - 15:00～15:20 医療介護周辺サービスの考え方とその支援の取組み(経済産業省ヘルスケア産業課)
 - 15:20～15:25 四国における医療介護周辺サービス育成にむけた取組み(四国経済産業局)
 - (3)医療介護周辺サービスに係る事例紹介
 - 15:25～15:55 「いきいき生活支援」事業の取組みー2年間の実証実験を行ってー
(愛知県厚生農業協同組合連合会足助病院様)
 - 15:55～16:25 リハビリキッチンを中心とした活動のご紹介と今後の展望(仮)
(NPO法人「食と健康を学ぶ会」様)
 - (4)医療・健康情報の活用と情報連携の取組み
 - 16:25～16:40 健幸支援情報基盤とその活用事例(株式会社STNet 様)
 - (5)質疑応答
 - 16:40～17:00 質疑応答
 - (6)閉会
6. 今後の予定
 - 平成25年2月14日(木)場所:松山市内
 - 平成25年3月 7日(木)場所:徳島市内
 - 平成25年3月 8日(金)場所:高松市内

注:計画中につき変更される場合がございますので、後日送付予定の正式決定したプログラムをご確認いただくか、四国経済産業局担当者へご確認ください。